

## 令和7年度第9回 区政運営会議 記録要旨

1 日 時	令和7年10月9日 (木) 11:25 ~ 11:35	2 場 所	第五委員会室
3 件 名	区民斎場「なぎさ会館」の廃止について		
4 出 席 者	区長、堀越副区長、新井副区長、教育長 各部長・担当部長 企画経営部各課長・総務課長・戦略広報課長	5 会 議 結 果	<input checked="" type="checkbox"/> 案のとおり決定する。 <input type="checkbox"/> 一部修正の上、決定する。 <input type="checkbox"/> 繼続して検討する。 <input type="checkbox"/> 案を否決する。
6 会 議 内 容	<p><b>【指示事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>原案のとおり、なぎさ会館の廃止に向けた準備を進めること。</li><li>廃止後の跡地活用については、引き続き検討を進めること。</li></ul>		

## 付 議 事 案 書

審議事項 ・ 報告事項

1 件 名	区民斎場「なぎさ会館」の廃止について		
2 担 当 部 課	地域振興部戸籍住民課	3 関 連 部 課	施設整備課、地域活動課
論 点 4 (決定を要する事項)	<p>1 区民斎場（なぎさ会館）を廃止する。</p> <p>2 廃止までのスケジュールを決定する。</p>		
5 概 要	<p>① 現 課 状 題</p> <p>時代の変化に伴い、施設が区民ニーズ合わなくなり、利用率が20%台まで低下している。</p> <p>1 平成4年4月に開館した当時と、葬儀の形態が変化（家族葬、1日葬の増加）し、コロナ禍を経て、小規模化がさらに加速した。</p> <p>2 平成16年に火葬場のある臨海斎場が開場して以降、葬儀と火葬が済ませられる臨海斎場へ利用者が流れている。</p> <p>3 臨海斎場が、令和8年1月に式場4室、令和12年に式場4室、保冷庫20庫、火葬炉10炉を増設予定である。</p>	<p>② 付議事案</p> <p>目的</p>	<p>令和8年4月1日をもって、斎場としての用途を廃止する。</p>
その他 ③ (スケジュール等)	<p>1 令和7年4月15日 区民委員会(現状報告)      2 令和7年6月7日 大井地区・八潮地区町長・自治会長会議で説明      3 令和7年8月 東京都葬祭業組合品川支部へ説明      4 令和7年8月 廃止に向けた各課調整      5 令和7年11月 上旬 区民委員会(検討結果の報告)      6 令和7年11月 下旬 区民委員会(条例廃止の議案審査)      7 令和7年12月 上旬 第4回定例会条例廃止の議決      8 令和7年12月 区民、葬祭業事業者周知(HP、広報、窓口)      9 令和8年1月 臨海斎場式場増設      10 令和8年4月1日 廃止</p>	<p>項目</p> <p>条例規則</p> <p>議会説明</p> <p>区民参加</p> <p>報道発表</p> <p>広報・HP</p>	<p>有無</p> <p>有</p> <p>有</p> <p>有</p> <p>無</p> <p>有</p> <p>方法 (時期)</p> <p>品川区立区民斎場条例、同施行規則廃止</p> <p>区民委員会</p> <p>大井第一～第三・八潮地区の町長・自治会長会議で説明済</p> <p>広報しながわ、HP、戸籍住民課窓口</p>
6 参考情報	なぎさ会館は、防災計画上、遺体安置所として位置づけられている。	7 添 付 資 料	なぎさ会館検討用資料

令和6年度事務事業評価において「なぎさ会館」をD評価とした。

葬儀に対する区民ニーズが変化し、なぎさ会館の利用率は低下する一方、臨海斎場では、なぎさ会館よりも利便性の高い式場の増設が予定されている。こうした状況を踏まえ、議会、地域、関係団体、学識経験者等に意見を聞きながら検討を進めてきた。

検討の結果、なぎさ会館は、令和8年3月末をもって閉館することとする。

## 1.なぎさ会館の現状

(1)利用件数(利用率)は、令和6年度153件(26.0%)、令和7年度8月末現在(17.1%)まで低下。

### 【背景】

①火葬場への移動の必要がない「臨海斎場」が選ばれている。

②コロナ禍を経て、家族葬、1日葬等、葬儀の小規模化が加速した。

(2)臨海斎場が、令和8年1月に式場4室(年間1,400件の枠)を増室、令和12年度にさらに4室(年間1,400件の枠)を増室予定。(利用料金 臨海斎場新式場:35,000円、なぎさ会館65,000円)

→なぎさ会館の153件(R6年度実績)を充分カバーすることができる。

(臨海斎場は、区民ニーズの高い小規模葬に特化した式場を、低価格で貸し出す。)

(3)区民ニーズに合わせず利用者の増加が見込めないため、収支の改善が困難である。

### 【参考】

なぎさ会館の利用件数および利用率							
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
利用件数(件)	240	131	131	214	159	153	43
利用率(%)	39.7	21.6	21.6	29.5	29.7	26	17.1

R7は、8月末現在

※令和2～3年度は、コロナ対策で1部屋のみの貸出に制限したため、件数が少ない。

臨海斎場の整備計画				
	現 在	令和8年1月～	令和12年度	
式 場	4室	8室	12室	
火葬炉	10基	--	20基	
保冷庫	24庫	--	44庫	

## 2.検討の経過

### (1)議会

4月15日区民委員会で、現状と課題について報告

- ・廃止検討にあたり、反対意見なし。地域への説明を求める意見あり。
- ・臨海斎場へのアクセス改善を求める意見あり。

### (2)地域説明

6月～7月、利用者の多い大井第一～第三地区、八潮地区の町会長・自治会長会議にて説明。

- ・なぎさ会館の現状および臨海斎場の整備計画を踏まえ、廃止の検討に賛成。
- ・跡地活用において、町会や花海道等での利活用ができるよう要望あり。

### (3)東京都葬祭業組合品川支部

8月、廃止方針の説明。

- ・廃止の方針に対する反対意見なし。葬祭業協同組合として、災害協定や遺体安置所としての機能の継続について心配の意見あり。

### (4)有識者(明海大学不動産学部小杉教授)の意見

- ・行政の不動産は、今後再編、整理、圧縮が求められる中、なぎさ会館については、現状や臨海斎場の増設を踏まえると、廃止という結論が妥当である。

### (5)臨海斎場

8月、臨海部広域斎場組合事務局と、なぎさ会館の廃止とその影響について協議。

- ・臨海斎場における支障なし。

### (6)庁内関係課との協議

8月、関係各課と協議。

- ・廃止による影響の有無、廃止後の管理や事務手続き上の注意点について確認。
- ・廃止による影響は特段なし。

## 3.今後のあり方を検討するにあたっての留意事項

(1)築30年で、エレベーター、バリアフリー化等の改修工事を実施済みのため、建物そのものは継続して使用可能であること。

(2)現施設の特性上、「死」「別れ」を連想させるため、区民感情への配慮が必要。(小杉教授の助言として、即別用途に転用することは問題ないが、心理面を気にするのであれば、お祓い等のイベントを実施するという選択肢もあり。)

(3)防災計画上、遺体安置所に位置づけられていること。

(4)地域から、町会等で利活用できるよう要望がでていること。

## 4.収支および施設の改修履歴

	R元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度予算
歳入(千円)	15,600	8,515	8,515	13,910	10,335	9,995	14,300
歳出(千円)	33,315	37,153	63,404	33,928	63,950	34,131	35,624
差額	-17,715	-28,638	-54,889	-20,018	-53,615	-24,136	-21,324

(参考)直近のなぎさ会館における工事等

令和5年度	照明LED化工事 (委託料: 1,359,600円、工事請負費: 28,955,718円)
令和5年度	空調機修繕 (工事請負費: 799,700円)
令和3年度	エレベーター改修工事 (工事請負費: 33,956,340円)
令和2年度	椅子取り換え、EV設計委託等 (需用費: 4,415,316円)
平成31年度	授乳室設置 (工事請負費: 110,160円、一般需用費: 197,750円)
平成30年度	バリアフリー化工事 (委託料: 1,376,000円、工事請負費: 16,199,990円)

## 5.今後のスケジュール

令和7年10月9日	区政運営会議
令和7年10月	決算特別委員会質疑
令和7年11月上旬	区民委員会(検討結果の報告)
令和7年11月下旬	区民委員会(条例廃止の議案審査)
令和7年12月上旬	第4回定例会 条例廃止の議決
令和7年12月	区民、葬祭事業者周知※(HP、広報しながわ、戸籍窓口)
令和8年1月	臨海斎場式場増設
令和8年4月1日	廃止

※なぎさ会館廃止の周知は、臨海斎場の式場増設と同時に実施。

### 【その他】

- ・跡地活用検討
- ・災害協定の再確認 (全東京葬祭業協同組合)、遺体安置所機能の確保
- ・案内表示撤去
- ・建物維持管理 (法定点検、換気、植栽管理、駐車場管理等)
- ・行政財産所管変更